

令和7年度 事業報告

令和7年度の事業運営について、事業活動の主な成果及び内容と概要を報告します。

【運営面】

本年度は、円安や石油危機、物価高騰など主食である米や食料品・介護・医療用品の価格上昇、政府主導による最低賃金の上昇も法人経営に大きな影響があり、3年毎に見直される介護報酬改定では間に合わない状況でありました。加えて、人材不足による確保対策には大変な苦労があり、ハローワーク、職員ネットワークのほか人材派遣会社並びに外国人雇用も活用し法人の運営を行ってまいりました。

感染症対策については、利用者の生命に影響を及ぼすことから予防対策を重ねてまいりましたが、特養で令和7年5月3日に急性呼吸器感染症が確認され、入所者16名、職員7名が発症しましたが嘱託医との連携により5月21日隔離を解除し5月22日からショートを受入れを開始しました。また、11月6日に新型コロナウイルス感染症が発生し、利用者9名、職員3名が感染しました。川薩保健所及びさつま町への報告を行うとともに、ゾーニング対応や消毒殺菌を徹底した結果、11月20日に終息報告を行いました。

【経営面】

予定していた稼働率はグループホームを除き、在宅部門の利用者の減少や特養の感染症の発生もあり、目標達成には及びませんでした。特養部門が後半回復基調にありました。また、経費節減努力による経営の安定をめざして運営を行いましたが、感染対策の物品確保及び人件費高騰、食材・介護用品等の価格高騰、人材確保に苦心し困難な経営となりました。なお、グループホームの利用料金（個人負担分）は平成27年10月以降改定がなされておらず、近年の食料品等の物価高騰・公共料金等の値上げによる費用増に対応するため、令和7年12月14日家族会総会を開催し、令和8年1月1日より日額食費300円、管理費100円増額を承認していただきました。併せて、デイサービスの食費も令和8年4月1日より日額100円の値上げを行いました。

【介護人材の確保・処遇改善】

処遇改善に引き続き取り組みましたが、特養などの介護度の上昇とともに人的な支援が大きくなり、正職員退職後の補充できず、特に夜勤職員の確保に苦心しました。職員の有給休暇の取得率向上に関しましては、80%を超える高水準になりました。

鹿児島県の外国人マッチング支援事業に基づき、ミャンマー人女性4名の内定を決定しましたが、令和6年入職の職員3名中1名が令和7年10月末で退職しました。

そのほか、労働法制面で川内労働基準監督官からの指導勧告、鹿児島労働局からの高齢者雇用の方向性など指導があり、指示に従った対応を行いました。

【営繕・補修】

グループホームの「空調設備更新２期工事」は、県の補助事業を活用して実施しました。

また、特養・ショート生産性の向上・介護事故防止・職員の業務改善・負担軽減を図る観点から、介護ロボットの導入を行いました。

1 省エネルギー化事業（GH空調更新工事）

（単位：円）

	事業費総額	うち補助対象額	補助金額	自己負担額
GH 2 期工事	11,550,000	6,100,000	1,950,000	9,600,000

2 介護テクノロジー定着支援事業（介護ロボット導入支援事業）

（単位：円）

特養・ショート	事業費総額	うち補助対象額	補助金額	自己負担額
見守りセンサー	5,080,680	3,427,000	3,300,000	1,780,680
見守りカメラ等	191,180	191,180	143,000	48,180
インカム	2,071,960	2,071,000	1,553,000	518,000
通信環境 Wi-Fi	1,045,000	0	0	1,045,000
事業費合計	8,388,820	5,689,180	4,996,000	3,392,820

【事業計画に基づき実施した概要】

1 利用者へのサービスの質向上

利用者の日常の介護サービスは、「明るい笑顔を大切にします」「自分らしい生活を支えます」という基本理念の下、理事長基本方針を理解し利用者のADLとニーズに応じた介護をめざし、4項目の方策に取り組みました。

（１）個別ケア活動の定着化

ア) パーソン・センタード・ケア（人として尊重される）の視点に立ち、利用者の表情、言葉、しぐさ、行動を観察し、尊厳が傷つけていられないか、個人の価値が高められているか意識しながら、日常のケアに取り組んだ。笑顔が見えるようになり、家族からも「ここでもよかった」と評価がありました。

イ) 常に利用者の立場に立ち、良質かつ適切なサービスを提供しました。また、家族へは、「担当職員より」メッセージや写真を送り、面会時への対応も状況報告など日々の生活やケアの状況など丁寧な説明に努めました。

（２）科学的介護の着実な推進

ア) これまで取り組んでいる五つの重点課題①快適な排泄ケア ②口腔機能の向上 ③認知症の症状に見合った介護の追求 ④機能訓練の充実 ⑤看取り介護の充実について多職種と連携し、一つひとつの事例を積み重ね検証を行い、介護技術の向上に努めました。それぞれの推進状況は、以下のとおりです。

イ) 一人ひとりの利用者の状況に応じた快適な排泄ケア

排泄委員会において、特養入所者の「快適な排泄ケア」をめざし活動しています。定時やその方に応じた随時のトイレ誘導、食物繊維提供量の調整、適度な水分摂取量の確認及び飲料水の改善・工夫（水溶性食物繊維使用や水分ゼリー、オリゴ糖の使用等）を行い排便サポート（スムーズな排便）に取り組みました。

	平均介護度	トイレで排泄できる方	日中おむつ使用
令和8年3月末	4.03	20名(34%)	38名(66%)
令和7年3月末	4.07	22名(38%)	26名(45%)

ウ) 口腔機能の向上及び食事サービスの更なる向上

- ① 特養入所者の口腔ケアは、歯科医・歯科衛生士等の指導により、関係部門と連携の下、個人毎の栄養及び口腔ケアプランに基づき、昨年度と同様利用者の食札の裏面や洗面所等に気づきメモを掲示する等、職員が個人毎の介助方法を確認し、口腔内清拭・口腔マッサージ・嚥下体操等に取り組みました。

食事介助には特に細心の注意を払い、笑顔で美味しい食事を楽しんでいただけるよう、誠心誠意努力しております。

	経管栄養（経口摂取）	自力で食事	一部介助	全介助
令和8年3月末	6名(0名)	22名-42%	14名-27%	16名-28%
令和7年3月末	6名(2名)	28名-48%	7名-12%	18名-31%

- ② 特養入所者一人ひとりの状態観察等に基づき、食事形態の変更や義歯の調整は、入所者の状態に合わせ随時行いました。

食事形態については特養6種類

	普通食	きざみ食	なめらか食	ミキサー食	流動食	経緯管栄養
令和8年3月末	14名	9名	2名	0名	0名	5名
令和7年3月末	18名	10名	23名	1名	0名	7名

ショートステイは4種類

	普通食	きざみ食	なめらか食	ミキサー食
令和8年3月末	18名	3名	0名	0名
令和7年3月末	24名	0名	0名	0名

デイサービスは2種類

	普通食	きざみ食
令和8年3月末	82名	3名
令和7年3月末	73名	16名

- ③ 見た目は普通の食事と変わらず、やわらかくて口の中でまとまりやすくスムーズに飲み込むことができ、そしておいしい「黒田式高齢者ソフト食」の提供や離水しやすい「全粥」から離水しにくい「お粥ゼリー」の提供を継続的に行っています。

- ④ 日本摂食嚥下リハビリテーション嚥下調整食学会分類 2021（とろみ）については三段階（うすい・中間・濃い）を個人毎の食札の裏に示し、利用者一人ひとりに適したとろみで提供することができました。
- ⑤ スチームコンベクション・真空包装機をフル活用し、行事食の提供や災害時や新型コロナウイルスの発生時を想定した非常食 1 週間分の備蓄（昨年同様）を引き続き行いました。

エ) 認知症の様々な症状に見合った介護の追求

- ① 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られる認知症の利用者は多く、令和 8 年 3 月末現在の認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の利用者は特養 47 名 81%（昨年 81%）、グループホーム 11 名 61%（昨年 56%）となっています。見守りに留意しながら介護に努めています。
- ② 嘱託医や専門医療機関等との密接な連携の下で、疾患別の周辺症状（行動と心理症状）の把握とアセスメントを行い、色々な手法（ユマニチュードの手法・音楽療法・回想療法等）を活用して、その症状の緩和の技法を一つひとつ活用しながら、介護のあり方を追求する努力を行いました。

オ) 機能訓練の充実

① 特養入所者

利用者ごとの個別機能訓練計画書に基づき、残存機能の維持向上のために日々の生活の中で理学療法士と連携を図りながら立位保持、座位保持、口腔体操を強化し、一人ひとりに適した機能訓練を実施しました。また、上下肢の拘縮している利用者が増加しているため、マッサージ・関節の屈伸運動を行いました。併せて、同一体位による褥瘡の発生を防ぐため、体位変換の工夫やエアーマット等の活用、管理栄養士との協働による、高タンパク質の食材提供など発生の抑制と緩和に努めました。

	入所者	歩行—手添	車いす—自走・介助
令和 8 年 3 月末	58 名	3 名-5.2%	9 名・46 名=55 名-94.8%
令和 7 年 3 月末	58 名	6 名-10.3%	8 名・44 名=52 名-89.7%

② ショートステイ利用者

居宅サービス計画書・施設サービス計画書・ケアチェック表に基づき、残存機能の維持向上のために、一人ひとりの身体機能が在宅での日常生活で生かせるようショートステイ利用中の日々の生活の中で（移乗時、口腔ケア時、対話時等）一人ひとりに適した機能訓練（歩行訓練・立位訓練・座位訓練・体操・メドマー等）を実施しました。

	利用者	自力歩行	歩行（手添え等）	車椅子
令和 8 年 3 月末	23 名	2 名	17 名	4 名
令和 7 年 3 月末	23 名	2 名	17 名	4 名

③ デイサービス利用者

居宅サービス計画・通所介護計画・個別機能訓練計画に基づき、在宅での生活機能（日常生活動作）の維持・向上を目的とする機能訓練（4機種のパワーリハビリ・滑車訓練・立位訓練・平行棒歩行訓練・階段昇降・ストレッチ体操・生き生き体操・足踏み運動）を実施しました。また、要介護者52名及び要支援者共に機能訓練を行い運動機能の維持・向上に努めています。

	要介護	自立歩行	杖歩行	歩行器	車椅子自走	車椅子介助	両手添
令和8年3月末	52名	10名	25名	10名	2名	3名	2名
令和7年3月末	49名	15名	18名	8名	2名	3名	3名

④ グループホーム入居者

グループホーム介護サービス計画書に基づき、生活機能の維持・向上を目的とした生活リハビリ（洗濯物干し、タオル等たたみ、清掃、食器洗い等）及び機能訓練（歩行訓練、ラジオ体操）を実施しました。

入居者18名の機能状況

	入居者	自力歩行	杖歩行	歩行器	車いす
令和8年3月末	18名	8名-44%	1名-6%	3名-17%	6名-33%
令和7年3月末	18名	9名-50%	1名-6%	5名-28%	3名-17%

カ) 健康管理の強化と看取り介護の充実

- ① 個別ケアの向上により、介護職の特養入所者に対する観察力や気づき等も向上させ、個別事象をミーティング等で看護グループに伝え、看護グループは症状等の早期把握が可能となり、嘱託医とのスムーズな連携の下、早期発見・早期治療を行い日々の健康管理に努めました。
- ② 本年度も看取り介護を実施し、穏やかな環境の下、その人らしい生活を送っていただけるよう、随時家族への説明を行い、ご本人とご家族の不安感に対応し、最期の時を安楽に過ごしていけるよう心のこもった支援に努めました。

	退所者	看取り	園希望	自宅	病院・施設	入院者・日
令和8年3月末	14名	4名	54名	0名	4名	10名-370日
令和7年3月末	16名	10名	51名	0名	7名	6名-149日

（3）楽しみ・生きがいのための生活援助

別紙2に記載しておりますが、利用者が楽しく過ごせるよう各種のレクリエーション活動と季節の行事を可能な範囲で取組みました。

（4）相談、苦情等への迅速な対応

本年度も利用者及び家族の意見・要望・相談等を積極的に傾聴し、困難事例に至った場合は誠意をもって迅速かつ適切に対応してまいりました。

特養及びグループホームでは、感染症対策を行いながら工夫した面会を積極的に受け入れ、面会に来られない方などへの対応として、日常の生活の様子を担当職員から家族へ写真とコメント付きお便りで連絡し情報提供交流を行いました。

本年度の相談・苦情件数

	特養	短期	デイ	G H	居宅・在介	訪問	合計
令和8年3月末	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件
令和7年3月末	0件	2件	0件	3件	3件	1件	9件

(5) 安心安全の確保

ア) 「食事の美味しさ」が施設利用者の魅力となっており、利用者一人ひとりの状況に見合った食事の提供・丁寧な食事介助を行い、基本ルールに基づき、相互に確認し、あせらず実行することを励行しました。介護のプロとしての自信・プライドを持って心のゆとりを保ち業務の遂行を行いました。

イ) 介護事故防止の基本ルール（2026-4月改訂、医療機関との対応のルールを再確認し介護事故防止に努め、併せて、介護事故・ヒヤリハット報告も適時に行い、発生パターンを検証し、改善・安全対策を講じ事故発生と再発防止に努めました。

ウ) 「高齢者虐待防止対策委員会」を定期的開催し、虐待防止の職員研修・教育に努めました。特養とグループホームは小委員会を開催し活動を行いました。

エ) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス感染症の防止対策
感染対策委員会を毎月2回開催し、利用者・職員・外来者の状況をフォローし近隣・地域情報等に留意し防止対策を講じました。

感染のクラスターも想定し、防護服・マスクの補充、除菌・加湿機などの設置・更新を行うなどの対策を行いましたが、特養で令和7年5月3日に急性呼吸器感染症が確認され、入所者16名、職員7名が発症しましたが嘱託医との連携により5月21日隔離を解除し5月22日からショートの受入れを開始しました。

また、令和7年11月6日には新型コロナウイルス感染症が確認され、入所者9名、職員3名が発症し11月20日に解除しました。いずれも、日頃から取り組んでいた感染症対策（感染隔離体制など）を確実行い拡大防止に取り組みました。

オ) 介護事故防止対策

① 事故件数

本年度は、特養4件、ショートステイ0件、デイサービス0件、グループホーム0件の介護事故が発生いたしました。

② 事故内容

事故内容につきましては、特養では誤嚥 1 件、転倒 1 件、転落（車椅子・ベッド）により頭部打撲 2 件、デイサービスでは転倒・骨折 1 件、裂傷 1 件、の内容でした。

食事摂取時の見守り・声掛け不足への対策については、食卓の見直しを適宜行い、食材の固さについても声をかけ合い対応しています。また利用者毎に食事介助上の注意点と対応策を食札の裏に明記し実行しました。特に食事摂取困難者には、日によって摂取状態が変化することから、ミーティングで情報を共有し職員間で声を掛け合い表情等確認し、丁寧に介助するよう努めました。

③ 利用者が一人での事故防止については、部屋内の危険個所の点検・ベッドの位置・高さ調整・マットの使用等を行い、利用者の行動・心理症状の変化について把握し、情報を共有し、環境を整えるなど見守りを行いました。

2 月には介護ロボットの導入により、見守りセンサー・カメラの設置と併せ職員の連絡ツールであるインカムの導入を行い、生産性向上と業務負担の軽減に努めました。

上記安全の基本ルールの確認と声だし・声掛けの励行のみならず、利用者の様々な思いや行動分析・事故の背景・原因を多職種間で検討し、小さな気づきのヒヤリハットを多く取り上げるよう努力しました。

カ) 防災（実際と訓練）

令和 7 年 5 月 25 日に「鹿児島県総合防災訓練」がさつま町で実施され、①福祉避難所開設・受入れ訓練、②避難行動要支援者避難訓練を鶴宮園で行いました。

令和 7 年 11 月 4 日に計画した特養・デイサービスでの昼間地震発生後火災の訓練は、特養内で新型コロナウイルス感染症が発生した為中止しました。令和 8 年 3 月 28 日は、夜間想定で地震発生後火災の想定で地域住民、消防団と連携し訓練を実施しました。

グループホームでも令和 7 年 6 月 25 日に昼間火災想定で実施し、令和 8 年 3 月 28 日は特養と合同訓練を実施しました。

キ) 交通安全

① 交通事故防止対策として、利用者の安全な送迎、職員の安全運転に努めました。

- ・ ドライブレコーダーの記録を分析し、定期的に安全運転教育に活用
- ・ アルコールチェック及びアルコール検知器を使用した確認の励行

② セーフティチャレンジ交通安全コンテストに一般 13 チーム 65 名、熟年 7 チーム 14 名、高齢 6 チーム 12 名の計 91 名参加し、交通安全ルールの遵守と正しい

交通マナーの実践を行いました。各部門計 9 チームに県より、地区より 5 チーム当選し、法人全体で交通事故の抑止効果と安全意識の高揚に一定の成果がありました。

2 笑顔で明るく楽しい職場づくり

(1) コミュニケーションの向上とチームワークの発揮について

職場に不可欠なコミュニケーション及び心身の健康については、職員同士や利用者に対する言葉遣い・態度について、マスクに隠された表情に留意して笑顔でやさしい声かけや対応ができるよう努めました。

(2) 職員の健康管理

- ① 衛生管理者が欠員のため 2 名の職員に資格取得を指名し、国家資格に合格しました。毎月衛生委員会を開催し、職場の安全の確認とともに職員の健康状況を確認しました。
- ② 定期健康診断は 4 月 24 日実施し、二次健診のフォローアップは、産業医に実施していただきました。ストレスチェックは 10 回目になり、職員の心身の状態は個別評価と法人全体は客観的に評価していただきました。

(3) 福利厚生の充実

新型コロナ 5 類移行後の職員のコミュニケーション促進策として、職員互助会と法人で協力して、忘年会・お楽しみ抽選会を行う予定でしたが、インフルエンザの蔓延により食事券の配布を行いました。

(4) 人材育成

ア) 資格取得

① 当園の介護福祉士の取得状況

	施設介護	通所介護	訪問介護	グループホーム
令和 8 年 3 月末	24 名	4 名	4 名	9 名
令和 7 年 3 月末	26 名	4 名	4 名	10 名

- ・デイサービスの職員 1 名が介護支援専門員の資格に合格しました。

イ) 研修

本年度の研修は、主に県老協等や県社協が実施する研修の参加となりました。引き続き会場参加と Web とのハイブリッド方式でした。研修計画に基づき積極的に参加いたしました。また、園内研修も、業務の状況を考慮し施設介護部、在宅介護部それぞれの日時を設定し研修を行い資質向上に努めました。

ウ) 5 S運動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進

職場の環境整備を基本とし、部門ごとに居室・休憩室など継続して実施しました。今年度発足した有償ボランティア「鶴宮園応援隊」と職員の協力を得て施設周辺及び道路等の草刈りなどの環境保持に努めました。また、経年劣化した備品の廃棄や保存年限が経過した文書・不要物品等の処分を行いました。

（５）職員の処遇改善

- ① 定期昇給は例年通り令和 7 年 4 月 1 日付で実施するとともに、11 月より最低賃金の過去最大になる増額改定時間単価：953 円⇒1,026 円 +73 円増があり、改善を図りました。増額改定を受け、年間 2,280 千円の負担増となりました。

3 地域福祉への更なる貢献

ア) グラウンドゴルフ大会は、5 月と 11 月に開催し、それぞれ 26 チーム 130 名の参加を得て地域との交流を行いました。

イ) 多様な福祉ニーズに応えられる事業で、さつま町内 13 法人が加入する「さつまレスキュー事業」の事業運営に引続き参画し協力しました。

ウ) 「認知症オレンジカフェ つるみや」は休止しており、支援事業として毎月第 1・第 3 水曜日に紫尾地区の「寄り合い処 幸」で開催のサロン活動への支援・協力を行い、当園のオレンジカフェは、令和 8 年度から再スタートします。

4 これからの経営安定

安定した経営を行うには、人材の確保が重要です。職員採用は、退職者の補充及び年齢的な均衡を保つため、ハローワークの求人及び職員縁故を活用した紹介では職員の紹介奨励制度の拡充を行い 1 名の成功事例がありました。そのほか、人材派遣会社への求人を行うなど、各事業所の状況に応じた人員配置を検討し人材の確保対策を行いましたが、厳しい状況でした（別紙報告）

5 収入の安定的確保

（１）事業活動

結果は決算報告のとおり令和 6 年度に引き続き大変厳しい結果となりました。

収入面では、急性呼吸器感染症及び新型コロナウイルス感染症により、特養・短期入所の受入れ停止期間が長く、利用人数が減少し収入減となりました。

また、通所介護・訪問介護においては、利用者の回復が見られず収入減となりました。

補助金等は、GH省エネ設備等導入補助金 1,950 千円、介護テクノロジー一定着支援事業補助金 4,996 千円、県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金 2,544

千円（GH介護ロボット）県物価高騰対策支援給付金 2,037 千円、さつま町物価高騰対策支援給付金 2,431 千円受給しました。

支出面では、GH空調設備省エネ 2 期工事 10,500 千円、特養介護テクノロジー導入支援事業 8,388 千円を実施しました。

事業活動計算書のサービス活動収益計は 446,174 千円で、前期に比べ 10,879 千円の増となりました。

サービス活動費用計は 478,837 千円となり、前期に比べ 5,967 千円増となりました。サービス活動増減差額は 32,663 千円の赤字（前期 37,576 千円の赤字）を計上しました。

以下のベッド利用率・利用者数等については、添付資料を参照しながら報告書をご覧くださいませようお願いします。

（２）ベッド利用率・利用者数等（別紙１参照）

① 特養・ショートステイのベッド利用率

特養の年間退所者数は、昨年度と比べて 2 名減の 14 名となりました。特養 59 床のベッド利用者数は、前年度に比べ 1,152 名増で延べ 20,619 名となり、利用率は 95.75%（前年 90.40%）となりました。

ショートステイ 7 床のベッド利用者数は、前年度に比べ 327 名減の延べ 1,957 名となり、利用率は長期利用者の入院・死亡・コロナ感染が重なり、特養の空床利用による調整を行うも、76.59%となりました。

この結果、特養＋ショートステイ合計の利用率は 93.72%（前年 90.29%）となり、目標値 97%には及びませんでした。前年比 3.43%上回りました。

② デイサービスの利用者数

利用者数は 85 名で、延べ利用者数は昨年度に比べて 387 名減の 6,831 名（昨年度 7,218 名）となりました。内訳は要介護 397 名減、介護予防 39 名減、総合事業 49 名増でした。

③ 訪問介護の利用回数

訪問介護は、利用者数が 36 名でした。昨年度に比べて 166 回減の 2,883 回（昨年度 2,999 回）となりました。

④ グループホームのベッド利用率

グループホームのベッド利用は、利用者の入院及び退所後の空床がありましたが、48 の空床と昨年度より 282 床増加改善し延べ 6,522 名（昨年度 6,240 名）となり、利用率は昨年度と比べて 4.29%増の 99.27%となりました。

⑤ 居宅介護支援センターの利用件数

居宅介護支援センターについては、利用者数が 92 名減少し延べ 1,111 名（昨年度 1,203 名）となり、月平均利用者数が 93 名となりました。

6 法令遵守（コンプライアンス）、外部監査等への対応

（1）外部監査等

本年度は以下の監査が実施されました。

① 北薩地域振興局 特養指導監査（令和 7 年 8 月 5 日）

おおむね適正に運営されていると認められました。

- ・口頭指導：法人 2 件（理事長長の専決事項）、特養：0 件

② 北薩地域振興局 デイサービス運営指導（令和 7 年 8 月 19 日）

特に是正又は改善が必要と認められる事項はありません。

- ・口頭指導：1 件（虐待防止対策委員会の従事職員への周知）

③ さつま町 居宅介護支援センター運営指導（令和 7 年 12 月 12 日）

- ・是正又は改善を図る必要が認められる他事項：特になし

- ・口頭指導：記載漏れ等 5 件

④ 公認会計士による外部監査（令和 7 年 11 月 11 日、令和 8 年 5 月 18 日）

年度中間及び年度末の決算状況について実施。

前期に引き続き大幅な赤字となっている。現状の収益性を考えると急速な改善は難しく今後も赤字が続くことが予想され、すみやかな改善が必要である。人件費比率も 77%と大きく人件費の改善、間接部門職員の削減が急務である。

外国人労働者の採用については、どこの施設でも介護人材に苦慮しており、人件費のほか採用に係る付随する費用が大きく、再検討する必要がある。また、デイサービス事業、特養の定員等について検討の付帯意見がありました。

（※詳細は、別添資料）

⑤ 監事による監査（令和 8 年 5 月 22 日）

監事による監査は、①法人関係、②経理関係、③施設運営管理関係、④職員待遇関係、⑤入所者・利用者待遇関係 などの項目について監査の結果、法令に基づき、各項目問題点なしで適正な運営がなされているとの講評でした。

その他の事項で、令和 6 年度から経営状態が厳しく赤字が生じているが令和 7 年度の赤字は減少していることから経営努力が効果を上げていることは評価する。新型コロナウイルス感染症やこの町の高齢者人口の自然減など思慮するところであるが、この状況が一時的なものか今後も続くものかを見極め、早めに対処されるよう検討をお願いする付帯意見がありました。

（２）広報紙・ホームページ

ホームページには当園のサービス内容や利用料金等を掲載し、日頃の活動状況や利用者様の日常を紹介するとともに、令和６年度の財務諸表の公表も行いました。５月に広報紙（鶴宮園だより）発行しました。

７ 地域福祉への貢献

（１）地域との積極的な交流（別紙２参照）

ア）当園主催行事の開催

- ① グラウンドゴルフ大会の開催、５月１３日、１１月１８日開催しました。２回ともホールインワンが多数出るなど大変盛り上がり、地域の皆さんと交流を促進しました。（２６チーム１３０名×２回）
- ② 紫尾地区地域と消防団を交えた防災避難訓練の協力を依頼し、快く共感していただき、令和８年３月２８日訓練を実施しました。
- ③ 有償ボランティア「鶴宮園応援隊」を近隣地域住民・紫尾地区役員・鶴宮園役員１５名で令和７年７月結成し、施設周辺の町道及び施設敷地内の草木の除去・整理をしていただきました。今後は、災害時の応援支援活動にも拡げられるよう検討します。

イ）地域行事への参加

紫尾地区敬老会、運動会、温泉祭りへの参加を行いました。ミャンマー職員を地域行事への参加を促進し、花見や運動会に参加し、地域の方々と積極的に交流を行いました。

ウ）ボランティア活動等の積極的な受け入れ

宮之城中学校から特養の夏祭りに１名受け入れて、綿菓子やボンボンを作ってもらい、利用者・職員との交流を行いました。

（２）地域への福祉サービスの提供

認知症オレンジカフェつるみや（毎月第２・４火曜日）、「寄り合い処 幸」への支援を行いました。令和８年度からの開催について、毎月第３水曜日に１回開催するよう計画しました。そのほか、高齢者いきいきサロン、地域福祉部会からの講師派遣、職員の民生委員活動等については、関連の活動に積極的に支援しました。

（３）在宅介護支援センターの活動

さつま町から委託を受けて１１年目となり、委託内容に即し感染対策に配慮しながら活動を行いました。

活動概要は、関係機関等で開催の会合へ参加４４回、各地域のサロン等へ参加２０回であり、地域の方々ととの交流の場を多く持ちました。また、地域の高齢者・

家族からの各種相談を積極的に受け、年間訪問回数 33 回、介護保険申請代行・福祉サービス利用申請代行等（配食サービス、家族介護用品）に対応いたしました。加えて、多くの介護サービスの発掘・利用にもつなげました。

（４）低所得者への社会福祉法人等利用者負担軽減制度の実施

さつま町が認定する福祉減免対象者は、サービス費・食費・居住費の 25%軽減を実施した方は 1 名でした。

8 全体総括

（１）総資産額（貸借対照表参照）

令和 7 年度総資産額は 1,070,119 千円（前年比 31,215 千円減）となり、負債の合計 69,775 千円（前年比 588 千円減）を差引いた純資産の合計は 1,000,343 千円（前年比 30,267 千円減）となりました。

純資産の内訳は、基本金 331,109 千円（前年同額）、国庫補助金等特別積立金 59,845 千円（前年比 110 千円減）、その他の積立金 276,002 千円（前年比 9,997 千円減）、次期繰越活動増減差額 333,386 千円（前年比 20,519 千円減）を合計したものです。

（２）園全体の経常収支差額（事業活動計算書参照）

サービス活動収益は、特養の年間平均介護度 4.10（前年比±0）、下期の特養稼働率アップ・各種補助金・物価高騰支援給付金など増収益はありましたが、退所者 14 名及び入院等による空床など定員に比べ 1,514 床の減（前年 2,339 床減）による稼働率の減、通所介護の 387 名減（前年 119 名減）、訪問介護 116 回減と大きく影響しました。特養・グループを除き各部門減収となりましたが、サービス活動収益計では 10,879 千円（前年度：△15,701 千円）の増収となりました。

サービス活動費用については、対前年比で人件費が職員の定年及び退職後の補充困難などで人材派遣・パート職採用、併せて最低賃金上昇などで 4,613 千円の増。事業費が物価高騰などで給食費・介護用品費、消耗器具備品費などの単価上昇で、1,616 千円の増。事務費が修繕費や雑費等の減により 4,336 千円の減。サービス活動費用計では、5,967 千円の増となりました。

この結果、サービス活動増減差額は 4,912 千円減の△32,663 千円（前年度：△37,576 千円）となり、サービス活動増減差額比率は△7.32%（前年度△8.63%）で昨年に引き続き大幅な赤字となりました。

サービス活動外増減差額は、1,236 千円増の 2,146 千円となりました。

経常増減差額は前年比 6,149 千円改善されましたが、30,516 千円の赤字となりました。

最終的な当期活動増減差額は、対前年比 6,139 千円増となり、△30,516 千円（前年度△36,655 千円）の赤字を計上しました。

(3) 事業部門別の活動収支差額（事業活動内訳表参照）

① 特養

サービス活動収益は、59床変更後の4年目の実績となりました。収入増の要因は、稼働率が、特養・ショート 93.72%（前年度 90.29%）で。特に下半期において高く推移しました。

入院期間のベッドの空床は、10名で370床（前年5名228床）と推移し、また、稼働率が95.75%（前年90.40%）となり13,360千円増の256,401千円（前年243,041千円）となりました。

サービス活動費用は、271,677千円（前年255,112千円）と人件費などが増え、サービス活動増減差額は15,276千円（前年12,071千円）の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は△7.91%（前年4.97%）となりました。

② ショートステイ

サービス活動収益は、利用者が327名減、利用率が76.59%となり（前年89.39%）、3,597千円減の23,576千円（前年27,173千円）となりました。

サービス活動費用は、31,971千円（前年35,945千円）となり、サービス活動増減差額は、8,395千円の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は△35.60%（前年△32.28%）となりました。

③ デイサービス

サービス活動収益は、要介護397名減、介護予防39名減、総合事業49名減により、3,387千円減の58,078千円（前年61,465千円）となりました。

サービス活動費用は、61,850千円（前年63,959千円）となり、サービス活動増減差額は、3,771千円（前年2,493千円）の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は△6.49%（前年△4.06%）となりました。

④ 訪問介護

サービス活動収益は、昨年度に比べて、463千円微増の9,300千円（前年8,837千円）となりました。

サービス活動費用は、11,662千円（前年11,555千円）となり、サービス活動増減差額は、2,362千円の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率も大幅に減少し△25.40%（前年△30.75%）となりました。

⑤ グルーホーム

サービス活動収益は、利用率は昨年度と比べてベッド利用率が4.29%増の稼働率99.27%となり、5,177千円増の81,960千円（前年76,783千円）となりました。

サービス活動費用は、80,727 千円（前年 81,417 千円）となり、サービス活動増減差額は、1,232 千円の黒字となりました。

サービス活動増減差額比率は改善し、1.50%(前年△6.03%)となりました。

⑥ 居宅介護支援センター

サービス活動収益は、1,110 千円減の 14,342 千円（前年 15,452 千円）となりました。

サービス活動費用は、16,853 千円（前年 21,856 千円）となり、サービス活動増減差額は、2,510 千円の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は、△17.50%（前年△41.44%）となりました。

⑦ 在宅介護支援センター

本事業については、さつま町からの委託を受け受託事業収益 2,515 千円（前年 2,539 千円）となりました。

在宅介護支援センターは、町内 6 地区（虎居，泊野，白男川，平川，紫尾，柊野）で、利用者の範囲は、要援護高齢者若しくは要援護になる恐れのある高齢者、又はその家族・親族に対する総合的な相談・支援を行い、将来の利用者の掘り起し、事務的な申請代行サービスなど支援センターとしての効果・機能を発揮しています。